

議題 1

令和 2 年 1 1 月 2 5 日（水）
廃棄物減量等推進審議会説明資料

白井市災害廃棄物処理計画（素案）について

● 策定に至るまでの経過

平成 2 7 年 8 月に災害廃棄物処理に係る経験や教訓に基づいて、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び災害対策基本法が改正され、防災基本計画や廃棄物処理法に基づく「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」において地方公共団体は災害廃棄物処理計画を策定することなどが明記されたことから、策定の検討を開始したものである。

● 策定方針

平成 2 3 年に発生した東日本大震災による災害、平成 2 7 年に発生した常総市における鬼怒川の氾濫、さらに平成 2 8 年に発生した熊本地震などでは、被災が広い範囲に及び、ライフラインや交通の途絶などの社会に与える影響が大きく、また、大量に災害廃棄物が発生した。

そのため、国では、東日本大震災、阪神・淡路大震災を初めとする災害等を受け、災害廃棄物対策指針の改定を行う等、災害廃棄物の処理に関する対策を進めている。

また、本市では白井市地域防災計画（平成 2 6 年度）（以下「地域防災計画」という。）に基づき、廃棄物処理に係る対応についてその方策を示すとともに、国の策定した「対策指針」を踏まえ、「白井市一般廃棄物処理計画」、「白井市地域防災計画」及び「千葉県災害廃棄物処理計画」との整合を図り、災害廃棄物の処理に関する市の基本的な考え方を示すため、白井市災害廃棄物処理計画を策定するものである。

- 庁内体制等 関係各課、印西地区環境整備事業組合及び柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合と連携して策定する。

- 策定年度 令和 2 年度末まで

- 計画期間 計画期間に定めはないが、変更事項が生じた場合は、適宜変更する。

- 市民参加 廃棄物減量等推進審議会に適宜報告、パブリックコメント

●部内会議

- ・令和元年12月2日 策定方針、庁内体制、策定年度、計画期間、市民参加、今後のスケジュールについて説明
- ・令和元年12月18日 素案の説明
- ・令和2年 1月28日 素案説明の続き
- ・令和2年 6月30日 素案説明・取りまとめ

●今後のスケジュール

- 10月28日：市関係各課等への説明会実施
- 11月 5日：市議会へパブリックコメントを実施する旨、行政運営報告
- 11月25日：廃棄物減量等推進審議会に報告
(素案内容説明、パブリックコメント実施する旨の説明)
- 11月下旬：パブリックコメント案起案（市長決裁）

- 12月1日から22日までの間：地域防災計画及び災害廃棄物処理計画
のパブリックコメント実施
(危機管理課と調整済)
- 2月中：廃棄物減量等推進審議会に報告、行政経営戦略会議に報告
- 3月中：計画決定の起案

災害廃棄物処理計画（素案）のパブリックコメントの募集
について

| | |
|------------------------|--|
| <p>1. パブリックコメントの内容</p> | <p>市では、白井市地域防災計画（平成26年度）（以下「地域防災計画」という。）に基づき、廃棄物処理に係る対応についてその方策を示すとともに、国が策定した「対策指針」を踏まえ、「白井市一般廃棄物処理計画」、「白井市地域防災計画」及び「千葉県災害廃棄物処理計画」との整合を図り、災害廃棄物の処理に関する市の基本的な考え方を示すため、白井市災害廃棄物処理計画の策定を進めています。</p> <p>この、「災害廃棄物処理計画（素案）」について、市民の意見を募集するものです。</p> |
| <p>2. 募集期間</p> | <p>令和2年12月1日（火）から12月22日（火）まで</p> |
| <p>3. 意見を提出いただける方</p> | <p>白井市に在住、在勤又は在学の方 白井市に事業所を有する法人や団体</p> |
| <p>4. 資料の閲覧場所</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ ・環境課窓口（市役所東庁舎2階） ・情報公開コーナー（市役所東庁舎1階） ・保健福祉センター ・各センター（西白井複合センター、白井駅前センター、桜台センター、富士センター、白井コミュニティセンター、福祉センター、公民センター、西白井コミュニティプラザ） ・図書館 |
| <p>5. 意見の提出方法</p> | <ol style="list-style-type: none"> (1) 直接提出 (2) 郵送 (3) ファックス (4) Eメール |
| <p>6. 意見の公表等</p> | <p>意見を取りまとめた結果は、市役所情報公開コーナー、市ホームページで公表予定です。</p> <p>なお、寄せられた意見に対して、個別の回答は行いませんのであらかじめご了承ください。</p> |
| <p>7. 問い合わせ先</p> | <p>市民環境経済部環境課きれいなまちづくり班 TEL：047-401-5429（直通） FAX：047-492-3070</p> |